

【女性活躍推進法第 2 1 条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表】

①職員に占める女性職員の割合（R06. 4. 1）

区 分	職員数	うち女性	女性割合
職 員	641 人	219 人	34. 2%
会計年度	564 人	418 人	74. 1%

※短時間再任用職員、育児休業代替任期付き職員は除く。

②管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（R06. 4. 1）

区 分	管理職	うち女性	女性割合
職 員	86 人	13 人	15. 1%

③各役職段階にある職員（管理・監督職）に占める女性職員の割合（R06. 4. 1）

区 分	管理・監督職	うち女性	女性割合
部 長 級	14 人	0 人	0%
参 事 級	20 人	6 人	30. 0%
課 長 級	52 人	7 人	13. 5%
主 幹 級	105 人	27 人	25. 7%
計	191 人	40 人	21. 0%

④男女の賃金の差異（R05. 4. 1～R06. 3. 31）

区 分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)		
全職員	51. 4%		
任期の定めのない常勤職員	80. 5%		
	役職段階別	部 長 級	0%
		参 事 級	100. 8%
		課 長 級	100. 3%
		副主幹級	94. 8%
		主査級以下	83. 3%
	勤続年数別	36 年以上	96. 3%
		31～35 年	92. 2%
		26～30 年	103. 4%
		21～25 年	95. 5%
		16～20 年	92. 3%
		11～15 年	79. 6%
		6～10 年	83. 4%
		1～5 年	89. 0%

任期の定めのない常勤職員 以外の職員	77.5%
-----------------------	-------

【説明】

- ・全職員における男女の給料の差異は、任期の定めのない常勤職員以外の職員の男女比が3：7であることによる影響が大きい。
- ・任期の定めのない常勤職員における男女比は7：3であるところ、勤続年数10年以下の区分の女性の割合は41%となっており、相対的に給与水準が少ない職員が女性に偏っている。
- ・育児等が女性に偏っており、勤続年数20年以下の区分では部分休業等による減額や時間制約により男性に比べて超過勤務手当が少ない女性が多い。

⑤男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況（R05.4.1～R06.3.31）

区 分	男性			女性		
	対象者	取得者	取得率	対象者	取得者	取得率
職 員	21 人	7 人	33.3%	15 人	15 人	100%

【男性職員】1年未満：85.7% 1年以上2年未満：14.3%

【女性職員】1年未満：20.0% 1年以上2年未満：60.0% 2年以上：20.0%

⑥男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率並びに合計取得日数の分布状況（R05.4.1～R06.3.31）

区 分	対象者	取得者	取得率	合計取得日数の分布
男性職員の配偶者出 産休暇	21 人	20 人	95.2%	3 日：65.0% 2 日：25.0% 1 日：10.0%
男性職員の育児参加 のための休暇	21 人	12 人	57.1%	5 日：58.3% 3 日以上5 日未満：25.0% 1 日以上3 日未満：16.7%